

「スコーレチャレンジ to 当別」 岩出山から青少年交流団が来町



とうべつ 議会だより

おもな内容

- ▶ 第4回定例会議案審議……………2～3
- ▶ 議会人事……………2
- ▶ 一般質問……………4～17
- ▶ 請願・陳情……………18
- ▶ 各委員会報告……………18
- ▶ 各常任委員会所管事務調査……………19
- ▶ 議会のうごき……………20



議案審議 第4回定例会

平成十年度 一般会計補正予算など 十四議案可決

H10.6.22~25

□専決処分の承認を求めることについて
地方税法及び地方財政法の一部を改正する法律が、平成十年五月二十九日公布されたのに伴い、当別町税条例の一部を改正する条例の制定について専決処分をした報告がされ、承認されました。

畜産振興公社の事業計画書並びに予算書の提出について
(原案承認)

平成九事業年度当別町土地開発公社の決算に関する書類の提出について
(原案承認)

平成十事業年度当別町土地開発公社の事業計画並びに予算に関する書類の提出について
(原案承認)

平成十年度当別町一般会計繰越明許費繰越計算書について
道営一般農道事業、道営担い手育成基盤整備事業、町有林新植事業に係わる繰越額及び財源内訳の報告がされました。

平成十年度当別町一般会計補正予算(第一号)
水田農業活性化支援事業補助金千三百五十七万六千円、道営農業農村整備事業負担金一億二千二百五十七万六千円、幸町土地区画整理事業四千三百万円などを増額し、歳入歳出予算総額が百七億四千九百五十一万八千円になりました。

当別町国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について
地方税法の一部改正に伴い、国民健康保険税の減額賦課の基準額を改正するため、条例の一部を改正しました。

当別町重度心身障害者及び母子家庭等の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例制定について
身体障害者福祉法施行規則の一部改正に伴い、重度心身障害者の中に新たにヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能の障害を加え、併せて法令名

平成十年度当別町一般会計

平成九年度財団法人当別町畜産振興公社の事業報告書並びに決算報告書の提出について
(原案承認)

平成十年度財団法人当別町

議 会 人 事

建設常任委員会委員長に湯浅俊一議員

平成十年六月十七日同委員会において、竹田副議長が委員長職を辞任したため、湯浅議員が委員長に互選されました。

議会運営委員会委員に内海英徳議員

第四回定例会において、竹田副議長の同委員辞任の申し出を了承し、後任に内海議員を満場一致で選出しました。

学園都市線電化・複線化促進特別委員会

委員長に谷保茂一議員 副委員長に後藤正洋議員

平成十年六月二十三日同委員会において、空席だった委員長に谷保議員が互選され、また、副委員長の竹田副議長が副委員長職を辞任したため、後藤議員が互選されました。

石狩北部地区消防事務組合派遣議員に後藤正洋議員

平成十年三月二十日同組合派遣議員であった前青山議長が急逝されたため、後任に後藤議員が第四回定例会において満場一致で選出されました。

札幌広域圏組合派遣議員に田畑富美男議長

平成十年三月二十日同組合派遣議員であった前青山議長が急逝されたため、後任に田畑議長が第四回定例会において満場一致で選出されました。

監査委員に

鹿野信一氏を選任



監査委員であった吾妻鐵造氏が、平成十年八月三日退職されたので、第五回臨時会において鹿野信一氏を選任したいと町長の提案があり、議会は満場一致で同意しました。

同氏は、緑町に在住し、七十歳。

の変更に伴い、条例の一部を改正しました。

□ 青山農業センター設置条例の一部を改正する条例制定について

センターを都市と農村の交流を中心とした農業体験の場として利用しやすい施設とするため、条例の一部を改正しました。

□ 当別町道路線変更について
町道路線を変更する提案がされ、原案可決しました。

- ・獅子内四号線
- 旧 獅子内二千三百五十二番地二ノ獅子内五千百三十三番地二十二
- 新 獅子内二千二百二十七番

地五ノ獅子内五千百三十三番地二十二

旧 獅子内二千二百二十七番地五十九ノ獅子内二千二百二十七番地二十七

新 獅子内二千二百二十七番地百四十五ノ獅子内二千二百二十七番地二十七

□ 当別町道路線認定について
町道路線を認定する提案がされ、原案可決しました。

- ・末広十号線
- ・末広十一号線
- ・末広十二号線
- ・末広十三号線
- ・末広十四号線
- ・獅子内七号線
- ・獅子内八号線

・獅子内九号線
・獅子内十号線

□ 当別公共下水道西当別一号幹線管渠布設工事第一工区請負契約について

工事請負契約を締結する提案がされ、原案可決しました。

・方法 指名競争入札
・金額 一億九千四百二十五万円
・相手方 宮永・大栄経常建設共同企業体

□ 当別公共下水道西当別一号幹線管渠布設工事第二工区請負契約について
工事請負契約を締結する提案がされ、原案可決しました

た。
・方法 指名競争入札
・金額 一億五百万円
・相手方 新昌建設株式会社

□ 平成十年度当別町老人保健特別会計補正予算(第一号)

償還金九百七十七万五千円、一般会計繰出金五百五十万円を増額し、歳入歳出予算総額が二十二億六千四百八十二万五千円になりました。

□ 平成十年度当別町下水道事業特別会計補正予算(第一号)

公共下水道費二億四千七百七十三万五千円を増額し、歳入歳出予算総額が十七億六千

二百七十三万五千円になりました。

□ 平成十年度当別町農業集落排水事業特別会計補正予算(第一号)

建設費四百四十六万三千円を増額し、歳入歳出予算総額が八千五百四十六万三千円になりました。

□ 平成十年度当別町水道事業会計補正予算(第一号)

収益的収入において、補償金百九十三万千円を増額し、同支出において固定資産除却費三百六十一万五千円を増額。資本的収入において、企業債千二百万円、工事負担金六千八百二十五万八千円、補償金千三百八十四万二千円を増額し、同支出において工事請負費九千二百七十六万三千円を増額しました。

□ 当別分屯基地周辺障害防止対策事業防犯ダム工事請負契約について

工事請負契約を締結する提案がされ、原案可決しました。

・方法 指名競争入札
・金額 五千九十二万五千円

・相手方 河村工業株式会社

谷保茂一・小武正寿・宮本 勝 議員 自治功労者として受賞



第4回当別町議会定例会に先立ち平成10年6月10日、北海道町村議会議長会より、自治功労者として表彰を受けた谷保茂一議員、小武正寿議員、宮本勝議員に表彰状の伝達が行われました。今回の表彰は、町議会議員として、15年以上在職し、地方自治の発展に寄与されたものであり、今後更に健康に留意され、本町発展にご尽力下さることをお願いし、永年のご苦勞に対し、感謝とお祝いを申し上げます。

菊崎善雄議員が、管内町村議会議長会表彰を受賞



平成10年7月3日当別町で開催された管内町村議会議員研修会の席上で、菊崎善雄議員が石狩支庁管内町村議会議長会表彰を受けました。

今回の表彰は、町議会議員として10年以上在職し、地方自治の振興発展に寄与されたことによるものです。

現在、菊崎議員は、議会広報特別委員長として活躍中です。

道民の森民活事業 中止に伴う対応策は



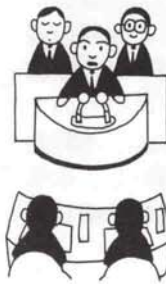
島田 裕司 議員

第4回定例会一般質問

町民のための

地域振興策樹立に向けて

七議員が活発な論戦



道民の森民活事業中止に係わる北海道との協議は、道民の森民活事業は、道が民間に備蓄された技術や情報、資金を有効に活用するため、積極的に誘致し、カムイジャンボリー高原開発事業が誘致に応じた背景がある。町としても、地域振興策の一環として期待していたはずである。ダム関係住民にとっても、ダム建設同意に対する最低限の条件だったとも云えるのではないか。掘知事が正式に中止を発表する前に、当別町へ事前に協議がなかったとしたら、これはまさに道にだまされたのに等しいことではないのか。

別町の影響はどうなのか、何点かについて質問をする。町有牧野の面積と売却予定面積。そして、残った牧野の利用方法を伺いたい。また、売却代金の見込み額と、町財政への影響額も併せて伺いたい。

次に、カムイジャンボリー事業による経済効果を当別町では、どれくらいと見込んでいたのか。スキー場、ゴルフ場あるいはそれに付帯する宿泊施設、バンガロー等いろいろな雇用の場や、集まって来る人達が使う金額。経済効果は、膨大な金額を想定できたのではないか。

次に、民生事業中止の発表以来、今日までダム上流地域の方々と話し合いをしたのか。先の道議会で、掘知事はできるだけ早い時期に具体的な地域振興対策などの実現に向けて、当別町の意向を十分に聞いた上で積極的に取り組んでいくと、前向きな答弁をしている。当別町は早急に町全体の意向をまとめ、町が目指している地域振興対策等を考え、道に示すべきだと思うが町長の考えを伺いたい。

また、新聞報道では、道は既に民生事業中止による代替策を、当別町に示しているような内容が載っていたが、その点についても確認したい。

次に、ダム上流地域住民との話し合いについては、平成十年五月二十二日、在住者の九十%以上を占める「ふるさと青土地域を守る会」会長他六人が来庁され、民間事業中止に伴う上流対策について要望を受けている。守る会の方々は、平成八年、北海道知事と交わした当別ダム水源地対策に関する協定書に基づき、進めて欲しい旨の強い要望があった。

次に、民生事業の中止にかかわる今後の対応については、行政報告でも申し上げたとおり、北海道において道民の森民活の高度利用や当別町の地域振興対策などを考慮し、必要な対策を検討している。北海道との信頼関係を保つ姿勢を崩さず、その対

応が明らかになつたら、議会と相談をしながら対応していく考えである。また、知事の代替策案は、町有牧野を道民の森の事業区域に編入して、拡張事業を展開するとともに、現在構想づくりを進めている環境の村の一部として、活用することなどについても検討したいとしている。

問 経済波及効果が年間五億円ぐらいと試算をしていたのであれば、町は、企業が事業を展開したと同様の地元への波及効果、雇用対策を道に対して求めていくべきではないのか。町長の決意を伺いたい。

次に、道の代替案で地域の振興策になると考えているのか。通年雇用対策や地元への経済効果は、本当に期待できると考えているのか。更に、町として、案を受け入れられるのかどうか伺いたい。また、掘知事は、代替案の一つとして歩くスキーとかクロスカントリー大会を考えていると答弁しているが、町長は通年の雇用対策になると考えているのか伺いたい。

次に、この民話中止により、地元青山地域の住民が一番不安に感じているので、町長は早い時期に考えを聞く必要があると思うが、その見解を伺

いたい。また、先の道議会の掘知事答弁で、「時のアセス」の対象として民話事業を中止した理由は、ダムの水に与える影響ではなく、社会環境の変化が民話を中止した理由だと明らかにした。今、道が代替策として示しているような町有牧野を買って植樹し、水源の森や水源涵養保安林にすることだけで、町の振興につながるのか。将来ダム完成後の観光資源を失ってしまうのではないのか。

次に、六月上旬に当別ダム水源地域対策に関する新要望書が、ダム上流の地権者より町長や議会に提出されているが、この要望についての取扱は、どのようにしていくのか伺いたい。

次に、代替振興策を「リフレッシュとうべつ」をもとに検討すべきであり、道の代替振興策は振興策として取り入れるところは取り入れ、町が将来観光地域として振興させる地域は残して、両者を組み入れた振興策を町は検討すべきではないのか。

町長 経済波及効果については、今後とも道との協議を基本として考えていく。また、知事答弁をとらえて、代替案としてクロスカントリー等に

ついては、必要な対策を検討していく一つとして挙げたものであり、幅広く検討され提示されるものと期待している。次に、青山地域住民の不安解消のため、再度地域住民と話し合いを持つのかとの質問であるが、地元に住んでいる人の意向を十分把握している



スキ場・ゴルフ場中止の代替案は

ので、再度話し合いを持つ考えはない。

次に、「リフレッシュとうべつ」に関連をしての質問だが、当時は高齢化、過疎化などにより事業の展開が困難であるとのことから、受け入れられなかったところである。議員発議のダム周辺及び上流の観

光振興にかかわる提案は、今後の検討事項と受けとめたい。次に、新要望書にかかわる質問であるが、知事は道議会「一番川以北の土地利用のあり方については、関係機関と相談し検討する」としている。道より申し出があったときは、議会運営委員会に相談をしながら、対応していきたいと考えている。

問 地価が下落している現在、町有牧野の売却価格は、現在どれくらいと考えているのか。

次に、代替の振興策は、当別町が指導権を取った中で道と協議すべきと考えているが、町長は道から示されるまで何もしないのか再度伺いたい。

町長 売買価格については、現時点においては押さえていない。また、道との協議については、現在までしていないが、知事は当別町の意向を聴取し、積極的に取り組む姿勢を答弁したと聞いているので、今後協議があったときは議会運営委員会とも相談をしていく。

生活道路の改修は

早急にすべきである

問 住民が最も利用している

生活道路の維持はどのように行っているのか。また、舗装路面の改善や未舗装町道の改修や舗装といったものは、どのような状態になったとき行うのか。それらの改善計画は、どのように立てられているのか。特に市街地における町道では、未道路改良、未舗装道路、それは何路線あるのか。

これらの路線について、早急に改善する計画はあるのかどうかも伺いたい。特に、太美市街地における道路は、凸凹路面やマンホール周辺の陥没、下水道管布設による埋め戻しの不良など、至るところで見受けられる。中でも、西当別保育所の道路、南一号线・南二号线の間、太美駅東側地域と駅裏地域、あるいは西当別神社線周辺、これらの路線の改善や改修については早急に対処すべきではないのか。併せて、それ以外で今、改善や改修、そのような計画をしている路線があれば伺いたい。また、町内会等から出ている道路や側溝に関する要望は幾つあり、どういう対応をしているのか伺いたい。

次に、道路ののり面や側溝等の草刈りは、どこが管理し維持しているのか。現在、町内会等で身近な周辺の道路や

側溝、空き地の草刈りをして
いるところがあるが、町とし
て助成はできないのか。また、
町が草刈りをしているところ
はどういう個所なのか伺いた
い。

町長 町道の維持・補修につ
いては、道路のパトロール及
び住民の通報等により、危険
度の高いものから対応してい
る。また、全面的に損傷があ
る路線については、年次計画

を持ち、歩道・道路側溝を含
めた改修工事を実施し、車両
及び歩行者が安全に利用でき
るよう努めている。

太美市街地の町道は、既に
事業を実施している路線であ
り、年次的に市街地の道路整
備に努めていく。また、町内
会から出ている要望等につい
ては、緊急度の高いものから
実施している。

次に、道路の草刈りについ

ては、道路管理者がすべきで
あるが、主に幹線道路を町内
会等に依頼し、また路線に
よっては委託実施している。

次に、市街地における町道
の未改良百六十一km、未舗装
百八十七kmとなっており、町
内全体の道路網整備を立てて
改善に努めていく。私道の管
理については、町道に認定で
きるよう指導しながら、整備
に努めていく。

国政の町民生活に

与える影響は



堀 梅治 議員

基幹産業をどう守るのか

問 今、参議院選挙を目前に
して、当別の町民の状況はど
うなっているのかということ
を、町長自身がどうとらえて
いるのかということが、来年
の予算、そしてこの秋を迎え
る町長の心構えを問うものと
して、大事なこととして質問
していく。私は先日ハイヤー
に乗り、昨年との売上を聞く

と非常に落ちていると返事が
きた。そして、商店街はどう
なっているのか。商店街は閑
古鳥が泣くようだ。ハイ

ヤーの運転手さんが言うに
は、農家の人もほとんど飲み
に出ない、そういう状況であ
る。議会で本州へ研修に行っ
ても、人口が減る、景気が悪
い。どうするんだと必ず言わ
れる。

そしてまた私ども共産党の
方で、私と柏樹さんの名前で
無記名のアンケート調査をし
たが、町のやり方に不満だと
いうような意見が三十四・
五%あった。また、まあまあ
頑張っている、よくやっている
というものが六十四・五%と
いうような状況であったが、
七十点に届いていないので、
反省をすべきではないのか。

また、役場職員が不親切だと
いうのが非常に多かった。こ
れは、部課長さん方、そうい
うことがあるんだということ
だけは頭に置いて私の話を聞
いて欲しい。

そこで、私が質問する第一
点目は、国政との関連で町民
にどんなしわよせが来ている
んだということの認識を伺い

たい。そして次に、基幹産業
の農業の七千町歩の稲作の展
望はどうするんだということ
を伺いたい。

農業者に、町長はカメ虫の
防除や農業後継者にも一定の
配慮をする予算づけをしてい
るが、そんなことで、基幹産
業の農業が守れるという状況
にないことだけは、はっきり
している。石狩管内の中で最
も国の制度や何かに対する、
自治体が果たさなきゃならな
い役割分担については、積極
的に果たそうとしていること
については評価もしている。

しかし、農業者にとっては、
米の価格が持ち直さなかった
ら、大変な事態が生まれるの
ではないかと思っている。で
すから、町長自身が、大幅な
発想の転換を図らなかつた
ら、農業者に期待される町政
を行っているというふうな農
民の評価はなくなるだろうと
思っている。昨日、部課長と
話をしたが、当別で一等が二
十萬俵とれる。それに二千万
助成すると四億円になる。四
億円出したら二千万、二億円
出したら千円補填できる訳で
ある。全国では、一つか二つ
の町村で千円なり二千万の補
填をして、頑張っている町村
もある。

本当に当別の農業が基幹産
業と位置づけて、このまちづ
くりをしていって、国の政治
が、このまま変わらなかつた
ら、そのまま潰すのか。一年
に二億なり三億なりは、絶対
に出せないのか。先ほど、青
山の問題で論議していたが、
農業が成り立つようにするこ
とは、当別の将来にとつては
観光資源より以上に大切な問
題なのではないのか。

何戸かの人達のために道路
を三mか五m広げるだけで、
何十億円もかかる。私は、そ
れをするなど云うのではない。
そういう予算もあるけれど、
でも、直接町民の懐を温める
ような予算を付けるために、
発想の転換をしなかつたらだ
めだと思ふ。

次に、商店街の展望につい
てだが、どこでも、江別でも
旧商店街は閑古鳥が鳴いてい
る。当別では、大型店として
ラルズとフレッティが全売上
の六十%を占めていると云わ
れている。大型店の影響とい
うのは、ものすごく大きい。
私の身内にも酒屋がいるが、
酒屋さんの話によれば、大型
店では、仕入値より安く販売
している、これは大変な状態で
ある。これはもう商店が成り
立たない、これが今の現状で

ある。街路の整備だけではだめと云うことは、はつきりしている。町長は、商店街にどんな展望を与えようとしているのか伺いたい。

次に、町財政についてだが、六月議会が終わった時点で町債、借金は百五十六億か八億ぐらいになった。これは全国水準である。しかし、今後大変お金のかかる区画整理事業、文化センター建設等があるが、少なくとも倒産することのないような舵取りをし、町民に不安感を与えることがないようすべきだと思いが、町長の考え方を伺いたい。

町長 国政の町民生活に与える影響についてであるが、国はさまざまな景気浮揚対策を打ち出しているが、残念ながら効果的な結果は得られていないと認識している。本町においても、特に農業者、商工業者、高齢者や生活弱者の方々が精神的な面を含め、大変厳しい状況にあると受け止めている。

次に、農業及び商業を取り巻く環境を交えて、農業及び商業の展望についての質問であるが、昭和四十五年からの転作、米の産地間競争、更には昨年の米価の大幅下落は、生産者はもとより、本町経済

にも大きな影響を及ぼした。本年についても、米を巡る情勢は厳しく、農協の営農計画では、一俵当り一万三千円の計画と聞いていることから、昨年同様、七億円を超える減収が見込まれ、国の価格差補填制度はあるが、なお厳しい状況が想定される。農業所得向上に向けた取り組みが重要かつ急務で、これらの運動について、農業関係団体・機関とも連携し、国に対して要望して行きたい。また、発想の転換については、今後執行に当たっては十分参考にしたいて考えている。



商店街の展望は開けるのか

路整備にあわせて、駐車場の整備、空き店舗対策、商業集積など商店街の近代化に務め、消費者ニーズに合った商店街づくりが必要と考えている。いずれにしても、農業を基幹産業とする当別として、第一次産業の活力が第二次・第三次産業への活力に結びつくものと考えている。

次に、財政的展望については、事業の緊急性、地域経済の動向等に配慮をしつつ、財政の健全性確保を基本にした行政運営に努めて行きたい。

問 農業に対する国の制度に對して、国や国会議員に「当別はこれこれでなければ困る」と言う気になつているか」と町長に伺つているのである。四十二年ごろは、当別町で農業者が国税を二億円近く払つていた。今は、ろくに払えない状況である。これは、農家の人達が怠けたのではないのである。こういう人達に、本当に光を当てるためには、どんな決意が必要か考えて欲しい。

最後に、新規就農者に対する交付金の対象者が、漏れているのではという話も聞いたが、どういう手続きをすればよいか伺いたい。

町長 私は、当別の農業を守

り、振興発展をさせるために、町民の先頭に立つて国や道に向けて最大限の努力をしていく決意である。

次に、新規就農者に対する交付金については、各関係農業学校等の卒業者の調査を実施するとともに、広報とうべつなどを通じて広くPRし、申請を受けている。万一、漏れている方がいるとすれば、調査をし、該当者には広報していく。

余裕ある学級編成を

すべきではないのか

問 いじめや不登校の問題等もある教育の中で、国も一週間に二時間程度の授業短縮をする計画を持つようだが、詰込教育の状況の中で、ついていけない子供達が非常に荒れている状況である。西当別では、一学級四十人に近い数字で学級編成をせざるを得ない状況になっている。受験勉強を控えた子供を担当していたら、おくれた子供を振り返っている暇もない。そういう状況の中で、町として教員を別途独自に考え、当別の将来を担う子供達のために、何かをすることがないかどうかを教育委員会も模索して欲しい。

教育長 ゆとりある教育を進

める中で、子供達の個性を尊重しながら豊かな心を育てる指導に、努力をしているところである。特に、心の教育については、緊急な課題であると認識している。このため、心の教育関連施策として、心の相談員の配置、そして心の教室の整備事業等も進めているところであり、今後、学校教育を支援する立場から、条件整備の充実に努力していきたい。

介護保険はお年寄りの

星になれるのか

問 介護保険が導入されるが、部局に聞くと当別町では一万人が、介護保険料を払うことになるとう。月一人基準額は大体二千五百円だとして年間三万円保険料として払わざるを得ない。そして介護を受けたら、またその介護料の一割や二割なり負担しなければならぬ。私が一番心配するのは、国保税も収納率が九十%をきった。今国保税も払えない人達が、介護保険料を払えるのか。その払えなかった人をどうするかという問題を、減免措置等を含めて、きちつと対応するようなことも考えなければならぬと思いが、町長の考えを伺いたい。

先般、研修で本州の素晴らしい老健施設を見てきた。三十億円もかけたもので、我々もあそこの町に移り住みたいぐらいの施設であった。当別町もそういうことが出来るかどうか。また、町長はどういう展望でお年寄りに今後応えていこうとしているのか伺いたい。

町長 本年九月からは、高齢者介護サービス体制整備モデル事業を実施し、要介護認定の調査、介護認定審査会の設置、介護サービス計画作成のモデル事業を実施し、平成十二年から始まる介護保険事業が、スムーズに行われるように取り組んで行きたい。今後については、デイサービスの

実施や保健福祉の複合施設など、積極的に検討していきたい。お年寄りが安心して幸せな老後を当別町で送れるように対応していきたい。

なお、議員指摘の低所得者に対する保険料の減免制度、利用料負担の軽減については、現在国において検討中なので、今後の課題としたい。

はないか。土地利用に差別や影響がない証明、文書を要求すべきではないか。次に、自然保護団体というのは、全道でどのぐらいの組織なのか調査したか。これには七十団体と回答された。次に、反対陳情の署名簿の当別町の大多数が新住民である。町政懇話会で説明したのか。次に、水没地の補償金は町にいくら入るのか。背後地の移転希望者に町が支援する約束をしているが、具体的にどう決めるのか。時期など内容を示して欲しい。町はどのぐらい予算が必要になるのか。次に、公社の宅地造成は水没者のためのものであるが、だれとどういう協議をしたのか。見通しが甘かったのではないか。公社の理事長は責任を取るのか。また、そのときは何戸が希望していたのか。そして町外移住は何人ぐらいいたのか。当別ダム完成時には青山ダム管理費は100%道に要求したのか。そして、水特法の問題である。これらについて回答願いたい。

時、異口同音に「我々は裏切られた」と。しかし、その中には救いの言葉もあった。「私は当別町長を信じている」という人もいた。平成五年に前町長が前川製作所の会長宅に退任の挨拶にいった。勿論同時に岩出山町等いろいろなところへ行っている。しかし、公費を使って民間に行くということは何事か。いつも町長は、清潔、公平と言っているが、これはどうゆうことか。

青山地区の 振興対策について

千葉 莊康 議員



町独自案を

提示すべきでは

問 今回の一般質問で、七人

の議員の内六人までが、青山ダムの問題が出されている。特に先ほどの議員も質問している、なるだけ重複を避けて質問をしていく。

まず最初に、かつてはダムの委員会があり、そしてその中でいつも言っていたことが、このダムができるるとき水特法はどうなるのかと云うことであった。現在までに、道は水特法の許可、認可をうけたのかどうか、地元町村としては聞かなければならない。その許可を受けたとするならば、どういう経緯で受けているのか伺いたい。

私はかつて、当別の議会議長をさせて戴いた。先輩議員等の方々も四十四回もダムの委員会を開き、議長就任と同時にそのとおり推進することになった。なぜ、この時のこ

とを言わなければならないかと云うと、それは余りにも当別の行政が遅いからである。

先日、石狩西部広域水道企業団議員として、他市町村選出議員の方々に違ったことを云ってはいけないということ、町選出議員である泉亭議員と一緒に町長に面談し、文書で示した。それは、「時のアセス」の連絡を受けて、道に對してどう話をしたのか。また、道知事は説明に了解したのか。今後はどうするのか。道に何を要求するのか。町が不都合な点は何か。町が進める背後地振興策に協力すると云っているのだから、町が別の振興策を示すことが先決ではないのか。関係住民の意見を聞くべきではないのか。次に、一番川以北の土地は、今後開発や利用に規制がついたので

次に、一番川以北のことについて、私はかつて青山の人と話をする機会があった。勿論当別の議会の何人かの方々と一緒に同行している。その

次に、ダムの背後地に民有地がある限り、農地や畜産を営んだ時の水への影響、また、森林の殺鼠剤の影響が心配される。前の議会でも言っているが、背後地に公園計画を持った方がよいのではないか。しかし、先の議員が質問した企業誘致について、道が誘致しても、当別の場合は悪いレッテルを張られたのである。これは、道の責任である。道は、当別の意向を聞くと言っているが、ダムだけではなく、道が今やらなければならない問題が、多々あるのではないか。一つの政治判断としては道具と言ったら語弊があるが、話し合いの中でそういうことも聞き入れてもらえようと考えているがどうか。

町長 当別ダム住民との話し合いについては、当別ダム対策特別委員会で整理をされていく。も居住者の再建対策を講じていく。

次に、道の水特法の関係については、当別ダムは適用要件に該当しており、ダム指定については既に平成九年に受けている。水源地の指定については、平成十三年指定を予定している。

次に、町に入る水没地の補償金は、平成九年度に先行補償された青山会館、青少年の家の土地、建物で一億千四百七十四万四千四百十円である。その他については、未確定部分が多く現時点での回答は控える。

次に、背後地で移転希望者の支援については、平成十一年度から十二年度の二カ年間で助成移転の計画をしている。事業費については、調査後具体的に定めるが、現在は未定である。

次に、公社の宅造関係については、水没者五十戸を対象に意向調査を実施し、その結果、二十八戸で一戸当り平均二百坪の意向であった。これに基づき、公社に代替宅地の確保について依頼をした経過

である。昨年、公社が宅地造成に着手し、七月、水没者に再度意向調査を実施し、最終的に五戸七区画という結果になったことは、誠に遺憾に思っている。残区画については、早期に一般分譲するよう平成十年四月、公社理事長へ依頼したところである。町外移住者については、六戸である。

次に、当別ダム完成時の青山ダム管理費について、道に要求するかどうかについては、ダム完成時までには検討する。

次に、水源地域特別対策を町は立てたかについては、水特法に基づく整備計画の作成を、平成十一年を目指している。水特法第十二条関係については、既に道から利水者となる水道企業団に利水者負担にかかわる協議、協力の申し入れがなされたが、当別町から具体的整備計画が示された段階で、企業団で協議する取り運びとなっている。

次に、六角地先以北の青山地域の新要望については、ダム対策特別委員会の最終協議の結論を踏まえ、居住者を対象に進めていく。

次に、前町長の前川製作所訪問については、配野前町長

が退任される平成五年に、協議のとり訪問していると当時の随行者から報告を受けているが、町の振興策としてぜひとも実現を願うての行動と考えている。

次に、一番川以北の土地の公園計画については、提言として承りたい。

次に、道は町の意向を聞くといっている。ダム以外の問題解決の糸口にすべきではないかとの発言であるが、島田議員に答弁したとおり、大切な問題と判断をしており、道より協議があった場合、議会と相談の上対応していく。

問 公社の造成地は幾らも売れなかった。将来当別町から利子補給を公社にする気があるのか。もしするとすると、これは責任問題が出るだけに、失敗は失敗、甘い計画だったなら甘い計画と素直に本会議場で答弁を願いたい。

私は五月二十四日に十四、五人の青山の人と会った。その時に言われたのは、「この土地を何とか買ってもらえないのか」と云うことである。農協が廃止になると、ガソリンを入れるにも四十kmも行かなければならない。農業も出来るかどうか分からない状態で



牧場運営等による、水への影響は

ある。町長は、今まで当別を支えてくれたこの住民の皆さんに、期待に応えるべきではないのか。冒頭にも言ったが、ダムの促進を決めたときに、自分は議長であり、ある程度の責任もあると思っている。今回も議長宛に新たな陳情書が出ている。その人方の主となることは、やはり買上して欲しい。それは道にかつてもらうのか、構成市町村にそういうお願いをするのか。やはり方は多々あると思うがどうか。

町長 土地開発公社の宅地分譲につきましては、公社に最大限の努力をするように強く要請をしていく。また、民活

事業であるカムイジャンボリー事業の中止と当別ダム協定の道との役割分担と、同次元に処理すべきとは考えていないが、知事は道議会で一番川以北の土地利用のあり方について、関係機関と相談し、検討するとしているので、道より申し出があったときは、議会運営委員会の皆様と相談をし、対応していきたい。

転入してきた方々への

コミュニケーションは問 転入してきた人が、当別はおぼけの町なのか、それとも楽しい町なのか、それは転入してきた人方が評価するわけだが、当別に住宅を構えたとするならば、早く当別の住民になろうと思う。あらゆるサークル、団体を網羅し、そしてコミュニケーションをとりながら進んでいこうという気持ちのある人ばかりであると思う。そういう人方のノウハウや意見を取り入れるべきではないのか。また、安心して住める町は、老後の問題だと思いが、どう考えているのか。

町長 転入された方々の意見などを伺う機会については、町政懇話会を通していくよう努めていく。また、安心して

生活できるまちづくりのための福祉政策については、ホームヘルパーの増員、訪問看護ステーションや在宅看護支援センターを設置し、総合的なサービス供給体制の整備に努めていく。

学校施設の整備は万全か

問 先般、中小屋中学校に行く機会があつて、そこで見たものは、冬には使えないようなボイラーであつた。教育委員会では、保守管理、点検をどうしているのか。財政がどんなに厳しくても、将来の子供達にかせをひかせながら、勉強をさせるわけにはいかないのではないか。

最後に、浄水場の夜間業務を委託することだが、どういう考えをもつてやっているのか伺いたい。

町長 浄水場の関係については、経営改善と職員の健康管理等を考慮し、夜間業務を民間に委託した。

教育長 ボイラーの保守点検は年一回業者に委託し、その都度修理をし、授業に支障のないよう取り進めている。また、議員指摘のボイラーは本年修理するよう取り進めている。

町民生活の実態を行政として把握しているか



村上 弘志 議員

農業・商工業への振興対策は

問 本町経済の柱は、農業であり一方、商工業によつて保たれていると云つても過言ではない。今、日本経済がまさに沈没寸前の経済状況に追い込まれ、特に北海道はベンチャー企業も少なく、第一次産業と公共事業を中心とした経済構造にあるために、経済の状況は一段と厳しさを増している。こうした中、本町は開拓以来、今日ほど厳しい環境にさらされているときはな

いと思う。最も大切にしてきた基幹産業、農業は、新食糧法のもとで一層追い詰められ、農業経営者は展望のない危機を迎えていると云つても過言ではないと思う。更に追い打ちをかけるように、減反政策の押しつけは農業経営の多角化の道を歩み、花き栽培や野菜、畜産など必至に生き残るための経営努力をしている。町も、さまざまな政策で支援しているが、すべて満たされているとは思っていない。

そこで具体的に何う。地域特産物振興事業等が予算に盛り込まれているが、農業団体から具体的な事業化に向けてどのような要望があつたのか。そして、どう応えたのか伺いたい。また、個別の生産団体、畜産団体からの要望は何件あつたのか。その事業内容をどのように取り入れたのか伺いたい。

次に、水利権の問題についてであるが、戦前戦後を通じて日本の食糧確保のために造田に次ぐ造田を繰り返して、水のあるところに水利権を確保し、今日までできている。しかし、減反政策がはじまつて以来、この水利権が放置され、期限が切れて放置されている

ところも多数見受けられる。水利権が切れたまま、その水を使い農業を営んでいる農業経営者もいる。町は、水利組合の肩代わりをし、国等に対して順次更新手続きを行っているが、現在、どのような状況になつていか伺いたい。

次に、本町経済の屋台骨の崩壊は、他の市町村にない優良な企業が多く、本町経済を支えるばかりか、雇用の場の確保から云つても重要な役割を果たしている。しかし、政府が打ち出した財政構造改革の導入で、未曾有の不況と経済の落ち込みを招き、昨春秋に成立したばかりのこの改革が、修正をせざるを得ない状況になつた。本町においても他山の石ではないので、行政として打つ手はないのか、手をこまねいている時ではないかと思う。そこで、今日の状況を踏まえて、商工会、あるいは建設業団体から具体的な要望や要請がなかつたのか。あればどのような要望で、どう対応したのか伺いたい。また、中小企業融資制度の活用の実態、あるいは特別融資利子補給などを拡大する意思がある

のか伺いたい。次に、政府は経済の立て直しと称して、大型補正予算を議決したが、この際、農業をはじめ商工業を中心とする緊急経済対策について、国や道の押しつけではなく、本町の抱える緊急かつ最も重要な施策を中心に要請すべきと考えられている。この点について見解を伺いたい。

次に、政府は、工事の発注を前倒し、上半期八十三%実施するよう報道があつたが、本町の場合、今現在何%発注したのか伺いたい。また、銀行の貸し渡り等による倒産も多く見受けられるが、町は、金融機関に対してどう対応したのか伺いたい。

町長 各農業団体の要望関係については、農業委員会や農協、各営農団体の意向を尊重して、国費、道費事業との調整もし、土地改良事業関係では二十地区、水田営農活性化支援事業では五集団、地域特産物振興事業では二集団、畜産関係では堆肥所設置で二カ所、野菜については一集団について地域産業作物振興事業で予算化している。なお、営農集団の対応が間に合わなかったことから、今年度予算化で対応できなかったものも



水利権の整備を早急に

あり、これらを次年度に向けて対応していきたい。

次に、農業水利権関係についてだが、現在地域の水利組合にかわって町が代行事務を行っている件数は十七件となっている。

次に、商工会、建設団体からの要望はない。

次に、中小企業融資制度の活用実態と利子補給の拡大については、平成十年度に入つての融資制度の申し込みはない。また、利子補給の拡大については予定していない。

次に、経済対策の事業メニューについては、緊急性を要する下水道事業、農業農村整備事業などを中心に検討を

重ねた結果である。

次に、公共事業の現時点での工事発注率は三十三%である。また、金融機関の貸し渋り対策として町の対応については、三月十日、商工会並びに町内金融機関との懇談において、貸し渋りのないよう申し入れていく。

問 テレビ、新聞等で、ガット・ウルグアイ・ラウンド対策の使い方について、いろいろ報道されているが、中には主旨に反するのではないかと批判のあるところであり、当別町では対策費をどのように事業化したのか伺いたい。

次に、材木川に水利権の期限が、昭和六十一年切れたまま水門を利用しての所がある。ここは、整備計画により工事が進んでおり、水利権がないまま工事が完了すると、そこには、水門がないことになり、利用できなくなってしまう。これは、一例にすぎないが、急を要するものについて、水利権の手続きは本来、水利権者がすべきであるが、大変複雑なので行政で代行するような積極的な姿勢をしめして欲しい。

町長 ウルグアイ・ラウンド関連対策事業だが、平成十年度は、土地改良事業十五地区

がこの対策により実施している。また、六月補正予算に計上した土地改良事業についても関連事業であり、国の経済対策事業の一環である。

次に、農業水利権については、急を要する案件から許可申請手続きをしていく。

季節労働者の雇用と労働条件の向上について

問 季節労働者の福利厚生は唯一の制度である建設業退職金制度の促進について、北海道の状況では五十%前後だと思いが、現実には二十六%しか浸透していない。原因は、二つあると思う。一つには民間企業の制度に対する無理解さがあると思う。二つには、発注官庁の姿勢の甘さにあると思う。元請けだけをチェックし、下請けの現実に発注者が、メスをいれないところに大きな欠陥があるのでないのか。町は監督責任の立場から、積極的に指導できないのか見解を伺いたい。

次に、行政として労働基準法を遵守する立場から質問する。労働基準法では、継続六カ月以上八割を超えて、勤務した者に十日間の有給休暇を取得する権利が定められた。しかし、これについては、大

きな成果が上がっていない。

また、特定の一部の業種を除いて、週四十時間が義務付けられたが、建設業にとってはまだまだその域に達していない。こうした実態から町は、冬期間に指名登録業者を対象とした講習会を開催し、労働基準法の遵守の問題など、それぞれの企業の状況を把握するというのはどうか。この点について、見解を伺いたい。

次に、季節労働者に対する市町村が行う援護事業があるが、本町では何をされたのか伺いたい。

町長 建設業退職金制度への加入の促進、労働担当者講習会などについては、労働基準法のPRなど広く提言があったが、さきに関係団体から要請を受けており、今後取り進めるよう、可能な限りの努力を重ねていきたいと考えている。

次に、季節移動労働者援護事業については、商工労働観光課で対応しているが、平成九年度においては該当者の来庁はなかった。町としてPR不足もあるかと思うので、今後その対応を検討していく。

ゴールドプランの

積み残しはないのか

問 本町の福祉行政の指針

は、第三次総合計画と平成六年度から十一年度を目標とする当別町老人保健福祉計画がある。これらの計画がまさに最終年を迎えようとしているが、この計画の中で積み残しがあるとすれば、その原因と対応を伺いたい。

さて、平成十二年から介護保険法が実施される。この介護保険法の取り組みについて、それぞれの整合性を図りながら、大まかな流れも含めて、フロッチャートというものを示さなければならぬと思うが、現在どのような取り組みを考えているのか伺いたい。また、この問題に対応するため、現行の行政機構等見直す必要があると考えるが、この点についても伺いたい。

次に、福祉保育課についてだが、庁舎が手狭になって町民が相談に行っても座るスペースもない。また、福祉の最先端で、住民サービスをしているヘルパーの業務の打合せ等に使う、適当な場所もないのではないのか。プライバシー保護の立場から、早急に改善すべきと思うが、見解を伺いたい。

町長 当別町老人保健福祉計画の積み残しとしては、デイサービス事業と高齢者福祉セ

ンターの建設である。なお、デイサービス事業については、平成十一年実施する計画であり、高齢者福祉センターについては、保健センターの機能を合わせ持つ複合施設を建設する計画をしており、一部計画のおくれはあるが、ほぼ計画どおりの対応となっている。

次に、福祉行政における機

構等の見直しについては、本年七月に職員を増員し、係の新設を行い、高齢者福祉対策の推進に対応できるよう努めていく。

次に、当別町老人保健福祉計画のフローチャートについては、新たに平成十二年度から五カ年間の計画を策定することとしている。なお、この計画は介護保険制度と連動

することとなることから、介護保険事業計画の策定作業と併せて実施していく。

次に、福祉保育課のスペースについては、早急に対応策を検討し、スペースの確保に努める。また、ホームヘルパーの業務打合せや、町民に対する各種の相談については、相談室を利用し、プライバシーの保護に努める。

住民の利益を守る

町政執行を



高谷 茂 議員

幸町区画整理事業は

住民の負担軽減に

配慮はされたのか

問 先の三月定例議会の時、

町長は区画整理事業の施行決定時期を、平成六年八月の土木現業所長との覚書を締結した時と答弁している。この覚書の内容は、当別大通の二十五m道路の延長拡幅工事を、幸町の部分について取り決めたもので、区画整理事業の大

きな動機の一つに、二十五mの延長道路の完成があったと私は認識している。こういうことから考えれば、同事業を

幸町の皆さんの負担が出来るだけ小さな形で、そして、町が目指す目的が達成されるような形をとって行くべきではないのか。

幸町は、阿蘇公園と当別川河川緑地に挟まれた地域だが、事業計画では、十haの区

域内に、さらに二千㎡の公園を造ることになっている。どうして十個目の都市公園を、そこに造らなければならぬのか。これを公共減歩から外したらどうかと思うが、考えを伺いたい。また、阿蘇公園と当別河川緑地の面積を伺いたい。

次に、事業計画では、保留地として二千三百九十五㎡を予定しているが、皆さんから土地を出して戴いて保留地をつくるわけだから、この保留地も計画から削除してはどうかと思うが、町長の考えを伺いたい。更に、二十五m道路についてだが、今幸町を通っているのは国道であり、国道の切り替えに等しいものである。町長は一貫して、あの道路は幹線道路だと主張してい

るが、国道の切り替えをなぜ幸町の方々の拠出を願って、区画整理をしなければならぬのか伺いたい。

今、言ったとおり公園二%、保留地二・三七%、それから道路二・三%、合計すると約六・七%、これは公共減歩として幸町の方々から、区画整理事業に拠出を願っている部分になるわけである。こういう公共的な部分をもっと圧縮して、住民の負担が小さくなるような事業計画を、最初からどうして立てられなかったのか。この区画整理事業の計画を立てる時に、住民の軽減を考えてやったのか伺いたい。

次に、六月に補正予算で示された一件二棟について、当初予定していた補償額と、補正後の補償額の差を明確に伺いたい。また、この二棟については、仮換地の指定は既に終わっているのか伺いたい。

次に、区画整理事業の進展に伴って、住民の不安の中に固定資産税の評価がある。事業に理解を得るためにも完了後は、固定資産税はこういうふうになるといって、一定のガイドラインぐらいは示すべきではと考えるが、意見を伺いたい。また、三月議会以後、河川占有者について、河川管

理者に対し、どのような行動をとったか、その進展状況を伺いたい。

次に、二十五m道路を突っ切っていくと、当別大橋に当る。これは国道二七五号に連絡することになるが、どんな形態の橋で、道路はどうなるのか見通しを伺いたい。また、当別川の左岸の緑地整備はどのような方法で取り進めるのか伺いたい。

町長 住民に対する負担の軽減については、本地域の特性、状況等々について施行者として把握をした上で、公共減歩を軽減するため、地区内公園面積の低減、河川敷地の活用、保留地減歩の軽減など可能な限りの対応を検討しながら、事業計画を決定したので、理解願いたい。また、阿蘇公園の面積は四・八ha、当別川河川緑地は川の区域を含めて三十六haである。

次に、現状が国道である道路を何故、町が事業実施しなければならぬのかについてであるが、本路線は、昭和五十一年度の都市計画決定時、道央圏連絡道路の計画があり、国道は将来地方道に降格となる路線であるとの見地から都市計画決定がされている。次に、移転補償関係につい

のだが、個々の物件にかかわる補償額については、差し控える。なお、仮換地指定については、まだされていないが、事業の進行上必要があることから、事業を実施していく上において、それぞれ対応をしていく。

次に、固定資産税についてであるが、従前の財産価値と、換地された整備後と比較して、財産価値が増えた部分については、税の負担が増えることについては、関係権利者に対して、十分理解を得られるよう今後も説明をしながら対応していきたい。また、ガイドラインについては、技術的にも難しい。

次に、用途廃止にかかわる河川管理者との協議については、事務的な打合せを継続しており、状況等についてはそれぞれ説明をしながら対応していく。

次に、当別川左岸の河川緑地整備については、平成三年河川緑地として計画決定されているが、現在は太美地区での近隣公園の整備に着手しているところである。国の公共事業削減に伴い、公園整備に対する予算も限られおり、適正な公園配置計画をし、町民の期待に応えられるよう、今

後整備に向けて取り組んでいきたい。

問 公園や保留地等の関係について、なぜ保留地や公園が必要なのか答弁願いたい。

次に、区画整理事業の経費は、どんどん膨れ上がると考えられるが、補償費の増加見込みや、財政的な措置について伺いたい。

次に、個別協議を繰り返すだけでは、住民の本当の理解を得られないと思うので、積極的に出かけて事業進展へむけて、説明会を開き理解を得るべきだと思うがどうか。

町長 公共団体が施行する土地区画整理事業でも、保留地をなくすとか、公園をなくすことはできない。また、減歩を軽減に努める立場から、当初公園については、三割以上と道から指導を受けたが、軽減へ向けた協議の中で特例として二割で理解を得、保留地については、補助事業ということ、建設省では六千五百一㎡となっていたが、協議の結果二千三百九十五㎡で承認を受けることが出来た。以上のように、減歩軽減に対して、出来る限りの努力をしてきた。

次に、事業経費については、他の事業と比べ事業期間が長

く、経済的な変動、補償的内容の変動もあることから、見直しが必要となる時期が考えられる。町財政も勘案しながら議会と協議し、取り進めていく。

次に、説明会については、現在個別協議をしているところであり、事業の展開に合わせて説明会を開催していく所存に変わりはない。

問 区画整理事業施行法第九条の第六項では、特段の理由があれば、公園は設けなくてもいいとなっている。四十ha以上の公園に隣接していれば、特段の理由に当ると思いますが、これに基づき努力すべきではないのか。また、区画整理法第九十六条で保留地について、規定しているが、保留地を造らなければ出来ないという法律になっていない。最終的には、区画整理審議会の同意を得ないと区画整理事業としてスタートできないことになっている。他人の財産を処分するのだから、可能な限り努力すべきである。

町長 区画整理事業施行規則第九条の第六項では、やむを得ないと認められる場合においては、この限りではないとなっており、法解釈上、とらなくても良いと云うことには

なっていない。

次に、保留地を定める場合については、土地区画整理審議会の同意を要件としているが、本地区の場合、補助対応事業地区と云うことで、保留地を設定しない計画は成り立たないことを理解願いたい。

町道パブリック通の夜間通行は安全か

問 当別駅に併設されている橋上のパブリック通は、深夜、子供たちのたまり場になっており、先般も火事騒動があったり、壁なども破壊されている。夜間の通行の安全だとか、青少年の非行防止の観点からも抜本的な対策が必要だと思



移転補償が始まる幸町区画整理事業

う。道路の完成から現在まで補修費用は幾らかかったのか。また、夜間の閉鎖等についても考えられないのか伺いたい。

町長 最近この施設内で、目に余る行動や、夜間、この道路を通る住民が迷惑を感じている状況にある。従来から当別交番、JR当別駅、少年指導センターなど各種の機関の協力をいただいているが、今後もより一層の強い協力体制を得ながら、安全で安心して通行できる道路となるように対応していきたい。なお、夜間の閉鎖については、検討をしていきたい。また、平成六年十一月開通から現在までの修理費については、百二十五万円となっている。

プレイハウスの充実を

問 女性の社会進出、それから少子化が問題となっているが、プレイハウスの果たす役割は非常に大きいものがあると思う。本町には、西当別と本町の二カ所あり、西当別は小学校から極めて安全な通路を通じてプレイハウスに行くことができるが、当別では、交通量の激しい道路を横断して行かなければならない。重

要性や安全性を考え、設置場所や指導員の増員等を含めて、ブレイハウスの新しいあり方について伺いたい。

教育長 学校からブレイハウスの経路については、学校での交通安全指導と連携をとり、指導に努めているところであり、施設内での諸活動は限られた中で行っていることから、指導員に対しては特に安全面での気配りを十分考慮するよう指導している。今後、施設整備を考え、児童の健全育成に努めていきたい。

道民の森民活事業の中止について

問 昨日から道民の森民活事業の中止については、いろいろと質問されているので、私は、一点だけ質問する。

平成八年度に結ばれた協定書は、現在も有効なものとして認識しているのか。道議会での掘知事の答弁は、協定書は有効ということを前提に発言しているの、確認したい。

町長 この協定はダム湖の上流対策として、道と当別町の役割分担が明確にされており、議会とも十分協議をし、締結したものである。現時点においても、道も当別町も同じ認識に立っている。

道民の森民活中止の影響について

泉亭 俊彦 議員



代替案を町が示せ

問 今回の議会で、多くの議員が、道が誘致した青山ダム上流のゴルフ場建設中止について、質問したが、町長の答弁が、いま一步踏み込んでいない。

答 ゴルフ場、スキー場の建設に反対する陳情が議会にも出されていた。町長はゴルフ場は必要であるという立場に立って答弁をしていたが、中止による当別町への影響はどうか伺いたい。次に、ゴルフ場、スキー場

の建設が環境破壊が原因で中止となれば、その周辺の土地の評価に大きな影響が出て、当別ダム水源地对策の円滑化のためという、平成八年の協定の条件は大きく変わった。掘知事が誠意を持って対応するというのだから、町は協議をすべきではないのか。考えを伺いたい。

次に、平成四年に議会は、水源地对策基金の設置を求めているが、何故今日まで設置されないのか。また、町有牧野は、今後どういう運営をするのか伺いたい。更に、一番川上流の地権者の要望が出ているが、町長は、どう対応したのか伺いたい。

次に、土地開発公社が、ダムの水没関係者の移転のため、宅地造成を実施し、四億円もかけてさっぱり希望がない。誰に頼まれ、どう協議したのか伺いたい。また、太美に消防用地を購入しているが、これはどのような経緯で購入することを決定し、誰にいつどのように頼まれて、公社が用地を購入したのか伺いたい。

次に、平成八年の協定関係についてだが、この事業の中止と、当別ダム協定と同次元的に処理すべきとは考えていないが、知事は道議会で、町有牧野を購入し、道民の森事業区域に編入すること、一番川以北の土地利用のあり方については、道より申し入れがあったときには、議会運営委員会の皆様と相談し、対応していきたい。

次に、水源地域対策基金については、既存の財政調整基金の活用により、対応していきたいと考えている。

次に、町有牧野の今後の運営は、町有牧野運営委員会の意見を聞きながら、今後の方針を決定していきたい。

次に、新要望書にかかわる対応の件であるが、一番川以北、四番川までの用地買収を求めるものであるが、協定書により対応することが第一義的と考えている。なお、道より申し出があったときには、議会運営委員会に相談しながら対応していく。

次に、水没者の代替地関係についてだが、町と公社では特別な約束はしていないが、残区画が確定したことから、公社に早期一般分譲の文書依頼をした。また、水没者への

調査については、生活再建意向調査をアンケート方式で実施した。

次に、公社への依頼の経過は、水没者からの要望により、道から生活再建対策について依頼をうけ、町が公社に依頼した。

次に、当別消防署太美出張所の予定地については、地域の要望や防災上からも、近い将来出張所が必要と考え、公社に依頼をした。なお、取得に当たっては、消防事務組合管理者から町長に依頼があり、公社に取得依頼文を提出した。

問 ゴルフ場の中止による雇用の問題で、ゴルフ場等の雇用を六十人予定したと答弁があったが、地元住民の希望はどれくらいあるのか伺いたい。

答 水質保全に対する道民の意識が道の行政基準以上に高まってきており、道は政策変更をした。町長は、この政策変更を理解するの、かどうか伺いたい。

次に、平成四年の協定の第七条には、当別町が進める地域振興策を道がサポートするとなっておりと思うが、町長は、道が代案を提示するはずだから、それを待つと云って

いるが、当別町が考えることではないか。また、議会が要望して五年も六年もたっているのに、水源地对策基金を考へていない。神奈川県は、宮ヶ瀬ダムで七百億円の水源地对策整備事業をやっている。水特法を勉強すべきである。

次に、道に対して、町有牧野を売る約束を既にしてはいるのか、また、前川製作所は、断念したことについて、町にどう云っているのか伺いたい。

次に、町民が新要望書を提出に来た時、町長は多忙を理由に会っていないらしいが、本当に多忙で会えなかったのか。その日の町長の全日程を公開して欲しい。

次に、平成八年の協定で町が対応する戸数は何戸なのか。また、住民の移転費用というのは、物件の補償と同じことなのかどうか伺いたい。

次に、太美のコミセン前の消防用地をコミセンの駐車場に、すべきではないか。消防用地ということだが、いつ建てる予定なのか。また、なぜ土地開発公社が、高いところを宅地業者から買わなければならなかったのか、他に安い土地があったのでないか。

町長 雇用希望者の把握はし

ていないが、居住者数は、公務員を除き約二百人、戸数は約八十四戸と想定している。

次に、知事の政策変更については、私としては理解せざるを得ないと考えている。

次に、平成四年の協定書第七条の解釈についてであるが、水没者及び上流居住者の雇用増として期待されていた内容だが、平成八年の協定は移転させる方策となった。協定書と民活事業中止とは別々なものかと判断している。

次に、町有牧野関係については、道に売る約束はしていない。また、前川製作所は、町に対して事業計画が中止になったことから、誠に申し訳なく、残念であると話している。

次に、水特法に基づく水源地域については、下流地域に指定を受ける考えだが、上流地域については、ダム対策特別委員会の最終報告で、居住者の移転を基本としていることから、指定を受ける考えはない。

次に、新要望書に関する来庁者の対応については、六月九日に突然来庁され、日程的に会う時間がなく、担当者が対応し、その内容報告を受けている。また、住民の気持ち、

心労については十分理解しているが、道との協定がある中で、現時点で道に対し申し上げることは、ご容赦願いたい。

次に、町の事業区域の対象戸数は、十七戸であり、事業としては、限りなく少数残存者補償に近づける方策を進めることが最善の策として判断している。

次に、消防用地の購入に当っては、鑑定価格を下回る価格にて取得したと聞いている。また、建設年度については、十二年以降を予定している。

問 上流地区の当別町対応の補償経費が膨大なものになると思うが、道からの支援をしようか伺いたい。



コミセンの駐車場スペースは十分か

てもらう努力が必要ではないのか。

町長 財源問題についても、発言を踏まえて検討していきたい。

民活を取り入れているか

問 太美で用途地域の指定をされても、農業集落排水事業の活用も、公共下水道の活用もできないところがある。公共下水道の活用は、十二年に供用開始ができるのか伺いたい。

町長は平成十二年に複合型の保健福祉センターを建設すると言っていたが、福祉は民活で、サービスの質がかなえられるのでないかと思うが、どうか伺いたい。

次に、工業用地の適地の条件について、町はどう考えているのか伺いたい。

町長 西部地区の公共下水道については、一日も早い供用開始に向けて、最大限の努力を図っていく。

次に、保健と福祉の複合施設に関する質問だが、複合施設の目的及び事業内容から、民活を阻害するものとは考えられない。

次に、工業団地の適地の条件については、国道二七五号と道央圏連絡道路の交差点付

近が、工業用地に適していると考えている。

問 複合型の保健福祉センターの運営はどこがするのか、また、どう云うものなのか。ゴールドプランでは、太美地区のデイサービスを民間で書いていたが、なぜ政策変更をしたのか伺いたい。

次に、企業誘致については、町で来て欲しい場所よりも、企業が来たい場所はどこなのか、ということも内部で検討することが必要だと思いが、そう云うことについて第四次計画で取り組んでいくのか伺いたい。

町長 複合施設は、町が建設、維持管理をし、保健と福祉の施設が、同一施設として建設することで、より効果的にできるようにするものである。西当別地域の民間によるデイサービスについては、今後検討していく。

次に、工業用地については、第四次総合計画においても優良企業の誘致、導入を図るため検討していきたい。

農村計画について

問 太美市街地は、都市計画事業で何年までに、どのような町になるのか、今、町が考えているプランニングを示し

て説明願いたい。
都市計画と同じように農村計画は非常に大切なものである。住宅市街地の整備だけではなく、当別町の大部分を占める農村の景観をはじめ、整備計画は非常に大切な時代であるが、そういう農村計画について具体案は、町自体で

持っているのかどうか伺いたい。
町長 太美市街地の都市計画関係については、現在進めている新総合計画と整合を図りながら、マスタープランを策定する考えであり、計画的都市として健全に発展するため事業展開を考えている。

次に、農村環境についてだが、農村風景や恵まれた自然環境は、都市住民の潤いの場としても期待され、農業農村の果たす役割は重要かつ多様化してきていると認識している。現在、町単独の整備計画はない。

があるのか伺いたい。

西当別地区の

環境整備について



川村 勇 議員

国道三三七号の
沿線利用計画は

問 道央圏連絡道路が少しずつ形が見えてきて、相当数の車が通行する状況である。しかし、ただ車が通過するだけの道路であっては、我当別町、地域にとって何らメリットがない。町長もご存じのように、札幌大橋が開通して、一番先に当別町に入ってくる道路が、あの三三七号である。当別町の観光あるいは産業、それから名産品の紹介等総合案

内を兼ねた「道の駅」のような施設が、どうしてもこの当別町の入口に欲しいと思っている。また、この沿道は交通アクセスの上から云っても札幌に一番近く、車の通りもある。さらに、土地が広大にあるという地域でもあるから、有効に活用して、地域の人が今求めている働く場所の確保等、そういうものをどんどん誘致出来るような施設を考えるべきではないのか。当別の将来に向けて、そういう考え

次に、町道の整備についてだが、最近では整備が進み、砂利道は限られた道だけになっている。しかし、当別太の南三号線は、砂利が入られ整備はされているが、ほこりがすごく沿道の住民は、天気の良い日に洗濯物も干せない状況である。南三号線の舗装の見直しはどうか伺いたい。

町長 国道三三七号沿線は、当別町第三次総合計画の土地利用構想に示されているように、沿道サービス、流通系統施設予定地として位置づけているので、地域の環境が整った時点で、対応していくべきと考えている。

次に、町道の整備についてだが、町道三号道路改良工事については、町道十三線から町道川下右岸線までの間、全

体延長二千八百八十四mの内、平成九年度までに千二百五十mが完成している。地方財政が厳しい折り、鋭意努力をしながら早期完成に向け施工をしているので理解願いたい。また、砂ぼこりが立たないよう年二回防塵処理剤を散布しているが、舗装工事についても、早期に着手するよう努力する。

西当別コミセンの

駐車場確保について

問 三月の定例会で、コミセンの駐車場について、町長は公社所有の消防施設建設予定地を、解放して間に合わせるかと答弁していたが、先般、西



南三号線の舗装の見直しは

当別地区の町内会長十数名が集まり、町長あてに要望書を出している。この要望書の内容については、町長はどう考えているのか伺いたい。また、先般の新聞報道によると、当別消防署では、「なし崩し的に西当別コミセンの駐車場にされては困る」と云うふうなコメントが載っていた。それでは、将来駐車場がなくなってしまう。あの要望書の中に消防用地の代替地として、安い土地を百五十m西にマップもつけて紹介している。今のコミセンの利用度を落とさないことを考えれば、消防用地の変更も考えるべきではないのか。

町長 西当別地区町内会の方々からコミセン駐車場について要望を受けているが、現有のスペースで、通常は足りていると考えている。なお、各種イベント等において、不足が生じることが予測される時は、当別土地開発公社所有の土地を一時的に駐車場として利用できるよう取り運びをし、利用者の利便を図っており、駐車場用地の新たな取得は考えていない。また、当別消防署太美出張所の予定地については、出動体制のとりやすい道路状況等を勘案し適地

平成10年第5回臨時会 H10.8.10

□監査委員の選任について

監査委員である吾妻氏が退職されたことに伴い、鹿野信一氏を選任する提案がされ、満場一致で同意されました。

□団体営土地改良（災害復旧）事業の施行について

平成10年4月融雪により被災した田畑21地区、田畑22地区及び中新地区の農業用施設を団体営土地改良事業として施行することを可決しました。

□平成10年度当別町一般会計補正予算（第2号）

融雪により被災した排水路災害復旧工事5,567万千円などを増額し、歳入歳出予算総額が108億1,380万2千円になりました。

□当別公共下水道西当別1号幹線管渠布設工事第3工区請負契約について

工事請負契約を締結する提案がされ、原案可決しました。

- ・方法 指名競争入札
- ・金額 1億5,015万円
- ・相手方 宮永・大栄経常建設共同企業体

□当別公共下水道西当別5号幹線管渠布設工事請負契約について

工事請負契約を締結する提案がされ、原案可決しました。

- ・方法 指名競争入札
- ・金額 7,455万円
- ・相手方 北成建設株式会社

□政府米の買入を求め新たな米政策に対応する特別委員会設置される

当別町農業委員会会長より「政府米の買入と値幅制限の廃止に対する要望」が出され、議会は農業政策における重大性と緊急性を鑑み、委員八人による「政府米の買入を求め新たな米政策に対応する特別委員会」を設置し、この日より対策検討に入りました。

- 委員長 堀 梅治
副委員長 小武 正寿
委員 泉亭俊彦、宮本 勝、菊崎善雄、木屋路喜一郎、川村勇、伊東定吉

問 公園等の整備について
私は西地区の公園、広場

を求めた結果、当別土地開発公社に依頼をして先行取得を願ったところである。
問 現在地から百五十m離れたところも出勤条件は変わらないのではないか。また、平成十二年以降、消防署太美出張所が建設されたら、大きな行事があれば、駐車場が足りなくなることは歴然としている。何億もかけた施設が、本当にもつたない状況になるのではないのか。
町長 消防庁舎の建設計画とコミセンの利用を十分実態等を考察しながら、検討課題として、内部で協議をしたいと思っている。

を全部回って来たが、利用している回数が多いところは、きれいになっていないし、遊具関係も非常に手入れされていない。しかし、西地区十数カ所のうち、水呑場やトイレがあるのは、たった三カ所である。そういう状況だから、私が回った時にお母さん方が、「手を洗う場所が欲しい」とか「家までトイレをしに帰る余裕がない場合がある」といつていた。地域の人は、整備された広場を望んでいるわけである。加えて最近では、〇一五七とか色々あり、非常に関心が高い。特に、手を洗う習慣をつけるために、手を洗う場所ぐらいはどうしても欲しいと云うことである。そこで、民生部が管理している広場等

については、整備はどこまでが限界なのか。また、手洗いやトイレの設置状況は、何%ぐらいなのか。これらの整備については、広場の大小により基準があるのか伺いたい。
町長 現在福祉保育課が管理しているのは、四十九カ所で、手洗い設置は一カ所、トイレの設置は四カ所となっている。また、これらの設置基準については、小さな公園は児童公園と位置付け、公園周辺の近くの子供たちが利用することから、手洗いやトイレの設置をしていないのが現状である。なお、今後は開発行為による公園設置の協議において、千㎡を超え、地域の中心的な公園については、トイレや手洗いの設置を要請して

いきたい。
また、衛生面に関する質問であるが、特に砂場などの管理については、犬や猫の排泄物による大腸菌の発生などが心配されるので、砂場の細菌検査や定期的な砂の交換により、十分な衛生管理を強めていくので理解願いたい。
道民の森民活事業中止に伴う新要望書について
問 先ほど、泉亭議員が云っていた新要望書の関係だが、私もたまたま機会があつて、先輩議員に誘われて五月二十四日青山地区の集會に参加した一人である。初めて青山二番川の集會施設におじゃまして、本当に集まつてきた人たちは十四、五人でしかたけれど、

真剣な態度でいろいろな相談をされていた。この新要望書をつくるまでに至った経緯の中には、色々の紆余曲折があったり、お互いの信頼を損ねるような状況もあつたかもしれないが、一番身にしみて困っているのは地域の住民だと私は思う。環境の森として整備することを道に申し入れて欲しいという要望だつたと云うふう聞いてはいるが、そのことを英断を持って、勇気を持って、道に力強く申し入れをすべきではないのか。
町長 住民の気持ち、心労も理解をしているが、当別町と道の協定があるので、現時点で道に対して申し上げることについてはご容赦願いたい。

請 願 ・ 陳 情

第 四 回 定 例 会

〔本会議採択〕

□「食料・農業・農村地域に関する新たな基本法」の制定に関する請願書

(意見書提出)

請願団体

当別町農業協同組合

代表理事組合長

伊東 定吉

西当別農業協同組合

代表理事組合長

山田 正行

石狩地区農業共済組合

組合長理事 谷口 清隆

当別土地改良区

理事 長 泉亭 俊彦

篠津中央土地改良区

理事 長 南部 重雄

当別町農民同盟

委員 長 檜山 喜三

紹介議員

堀 梅治 小武 正寿

木屋路喜一郎

〔採択〕

(産業常任委員会)

□自主流通米の「値幅制限」廃止をやめ、政府米は予定通り百万トンの買入れを求める請願書

(意見書提出)

請願団体

当別町農業協同組合

代表理事組合長

伊東 定吉

西当別農業協同組合

代表理事組合長

山田 正行

当別町農民同盟

委員 長 檜山 喜三

紹介議員 堀 梅治

柏樹 正

木屋路喜一郎

〔採択〕

(文教厚生常任委員会)

□教育予算の増額を求め、義務教育費国庫負担法を改悪することに反対する請願書

(意見書提出)

請願団体

連合北海道当別地区連合会

会 長 西館和佳夫

北教組石狩支部当別支会

会 長 出村 好孝

紹介議員 宮本 勝

小寺 和昭

〔付託〕

(文教厚生常任委員会)

□「青少年健全育成の法律」制定を求める意見書提出に関する陳情

提出者

北海道高等学校PTA 連合会

会 長 木本 由孝

各委員会報告

第4回定例会

産業常任委員会報告

自主流通米の「値幅制限」廃止をやめ、政府米は予定通り100万トンの買入れを求める請願書

昨年秋から今年にかけて米価が大暴落し、稲作経営にも地域経済にも深刻な打撃を与えている中で、政府は値幅制限そのものを廃止し、市場原理にすべて任せてしまおうとして、これが導入されるならば北海道産米は際限なく引き下げられる事態が予想されており、値幅制限廃止は安心して米づくりを進めることが困難になるとともに、経営は大打撃を受ける事は明らかであります。

政府は、自主流通米の「値幅制限」廃止をやめ、政府米は予定通り100万トンを買入れのべきである。

本件、願意妥当と認め採択することが妥当と認めた。なお、意見書を関係行政庁に早急に提出すべきである。以上、本委員会の報告とする。

平成10年6月25日

議長 田畑富美男 様

産業常任委員会委員長 小武 正寿

文教厚生常任委員会報告

教育予算の増額を求め、義務教育費国庫負担法を改悪することに反対する請願書

国は財政再建に向け、文教予算についても、児童、生徒の減少に応じた合理化、教育サービスの受益者負担のあり方、国と地方の役割分担及び費用負担のあり方等、見直しが行われた。

このことは、義務教育の円滑な推進に大きな影響を及ぼすとともに、地方自治体の財政を一層圧迫するものであり、更には、保護者の負担増加が益々増大の一途をたどっており、国民生活に支障を来す施策はすべきではない。

本件、願意妥当と認め採択することが妥当と認めた。なお、意見書を関係行政庁に早急に提出すべきである。以上、本委員会の報告とする。

平成10年6月25日

議長 田畑富美男 様

文教厚生常任委員会委員長 村上 弘志

第五回臨時議会

〔付託〕

(政府米の買入を求め新たな米政策に対応する特別委員会)

□政府米の買入と値幅制限の廃止に対する要望について

提出団体

当別町農業委員会 会 長 伊東 定吉

平成 10 年 度

各 常 任 委 員 会 道 外

所 管 事 務 調 査 終 わ る

総 務 ・ 文 教 厚 生 常 任 委 員 会



大沢野町 (福祉センターウインディ)



福岡町役場

日 程 六月八日～十一日

研修地 長野県穂高町、富山県大沢野町、福岡

町、石川県内灘町

テ ー マ ・ 情報公開について

・ 国際交流について

・ ゴミのリサイクル減量化について

・ 健康福祉センターについて

・ 在宅介護について

・ 不登校関係について

産 業 ・ 建 設 常 任 委 員 会



東部町 (湯楽里館会議室)



福野町 (ショッピングゾーン「ア・ミュー」)

日 程 六月二日～五日

研修地 長野県東部町、富山県福野町、福光町、

砺波市

テ ー マ ・ 土地基盤整備事業について

・ 生産体制整備事業について

・ 商店街の振興について

・ 農地転用の運用について

・ 都市計画街路事業について

・ 花と緑のまちづくり条例について

・ 都市計画道路等について

議 会 の し ゅ ん

6・1	総務常任委員会	7・8	全道町村議会議員研修会 (札幌市)
6・2	産業・建設常任委員会道外所 管事務調査	7・14	釧路町議会来庁
6・4	埼玉県議会来庁	7・16	福島県鏡石町議会来庁
6・8	11 総務・文教厚生常任委員会道 外所管事務調査	7・22	産業常任委員会
6・15	12 文教厚生常任委員会	8・6	文教厚生常任委員会
6・16	17 産業常任委員会	8・7	議会広報特別委員会
6・17	18 建設常任委員会	8・10	第5回臨時会
6・18	19 学園都市線電化・複線化促進特別 委員会	8・11	13 議会運営委員会道内所管事務 調査
6・19	20 群馬県赤城村議会来庁	8・17	(空知支庁管内栗山町・上川支庁管 内美瑛町・東川町)
6・22	25 議会運営委員会	8・18	議会広報特別委員会
6・23	25 第4回定例会	8・19	全道議会広報研修会
6・25	24 学園都市線電化・複線化促進特別 委員会	8・20	政府米の購入を求め新たな米政策 に対応する特別委員会
7・1	27 産業常任委員会	8・21	七飯町議会来庁
7・2	27 文教厚生常任委員会	8・24	青森県北津軽郡町村議会議長会来 庁
7・3	28 清里町議会来庁	8・25	学園都市線電化・複線化促進特別 委員会在札要望
	28 栃木県黒羽町議会来庁	8・27	(北海道運輸局、JR北海道)
	28 管内町村議会議員研修会	8・28	特別委員会東京要望及び道外所管 事務調査
	28 (当別町農村環境改善センター)		(運輸省、神奈川県寒川町)
			政府米の購入を求め新たな米政策 に対応する特別委員会

あじがき

春からの好天に恵まれ、農作物も順調に生育し、稔りの秋を期待している今日この頃、町民の皆様方におかれましてはお元気でござしの事と思ひます。

さて、本号は六月定例会の議案審議、一般質問を中心に編集してあります。

議会だよりは分かり易く、親しまれる紙面づくりを念頭に発行していますが、紙面の都合等、その意を十分反映出来ない事もあります。議会の傍聴は、傍聴者名簿に記入するだけで、簡単にできますので、お気軽に傍聴し、理解を深めて頂きたいと思ひます。

又、議会だよりに対し、お気付きの点については、ご意見をお寄せ下さい。

皆様と共にまちづくりを考え、行動したいと思ひます。